

議第 234 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
漁船巻揚施設（三之瀬漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者
呉市下蒲刈町下島 2 1 2 0 番地の 3
下蒲刈町漁業協同組合
代表理事組合長 吉川 宏夫
- 3 指定期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

三之瀬漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。